

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2025年10月28日

【中間会計期間】 第69期中
(自 2025年3月21日 至 2025年9月20日)

【会社名】 株式会社ヤマナカ

【英訳名】 YAMANAKA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中野 義久

【本店の所在の場所】 名古屋市中村区岩塚町字西枝1番地の1

【電話番号】 052(413)7207

【事務連絡者氏名】 財務チームリーダー 岸 澄和

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中村区岩塚町字西枝1番地の1

【電話番号】 052(413)7207

【事務連絡者氏名】 財務チームリーダー 岸 澄和

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期 中間連結会計期間	第69期 中間連結会計期間	第68期
会計期間	自 2024年 3月21日 至 2024年 9月20日	自 2025年 3月21日 至 2025年 9月20日	自 2024年 3月21日 至 2025年 3月20日
売上高 (百万円)	41,400	40,299	82,267
経常利益 (百万円)	192	26	730
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益又は親会社株式に帰属する中間純損失 (百万円) (△)	142	△40	296
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	63	173	258
純資産額 (百万円)	17,302	17,481	17,401
総資産額 (百万円)	41,256	42,454	41,827
1株当たり中間(当期)純利益又は1株当たり中間純損失 (△) (円)	7.50	△2.10	15.59
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	41.9	41.2	41.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	504	1,303	920
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△553	△1,039	△394
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	614	404	△14
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	4,259	4,873	4,205

- (注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 1株当たり中間(当期)純利益の算定上、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、緩やかな回復基調が続いている一方、資源価格や原材料価格の高騰、円安による物価の上昇、世界情勢の緊迫化など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

食品小売業界におきましては、エネルギー価格や原材料価格の高騰により、食品はもとよりあらゆる物の値段が上昇していることや実質賃金の減少に伴い、消費者の節約志向が依然として継続しております。またスーパーマーケットの運営にあたっては、最低賃金の上昇と労働力不足により人件費全体が高騰しており、厳しい経営環境が続いております。

こうした状況のなか、お客様の節約志向へ対応するため、ヤマナカオリジナル商品をお試しセールや増量セール、よりどりまとめ買いセールなどにより拡販に努めました。また、POPのサイズやデザイン、取り付け方法の見直しを行い、お客様へのお値打ち商品の情報発信をよりわかりやすくする変更を行いました。

さらに、お客様にとって価値ある“ヤマナカ・フランテならではの商品”の開発強化・販売強化に取り組みました。今期よりヤマナカにて販売を開始した、厳選した国産牛を使用した国産牛の新ブランド「暁（あかつき）」に加え、全国の産地からバイヤーが選りすぐった国産黒毛和牛「雅（みやび）」を新ブランドとしてフランテ店舗で販売を開始しました。加えて、週単位でお客様が「今、欲しい商品」を「重点商品」として選定して拡販し、その好事例を全店において横展開する取り組みを推進しております。

2027年3月期までの中期3ヵ年計画の2期目として引き続き、持続的成長を確かなものにする為に「戦略の3本柱」を策定し、①既存ビジネスモデルの進化、②経営効率の向上、③イノベーションの創造に取り組んでおります。

既存ビジネスモデルの進化では、「好事例の横展開と経営資本の傾斜配分」を掲げ、ヤマナカ店舗では、改装等を経て業績が好調な店舗の施策の他店舗への横展開及び最新売場への改装を進めています。フランテロゼ3店舗（覚王山・八事・白壁）では、東海地方で唯一無二の店舗となるようフランテロゼコンセプトの磨き上げを行っております。フランテ店舗では、フランテブランドの向上と収益拡大を進めております。

また、店舗全体の接客・接客向上を目指し全従業員に向けた教育を積極的に実施し、「ヤマナカ接客・接客コンテスト」を開催しました。

経営効率の向上では、不採算店舗の業績改善に取り組んでおります。また、従業員の能力開発による多能化で生産性の向上を進めており、従業員の能力向上のための教育・研修体制の整備を行い、階層別研修に加えて新たに選抜研修を実施しました。また、従業員の働く環境の整備として、役職定年の廃止や休暇制度等の見直し・改善を実施しました。さらに、店舗における最新設備や什器の導入による業務・作業の効率化・簡素化を進めるとともに、本部における新たなシステム導入・更改、デジタル化によるペーパーレスやワークフローの更なる活用を進め、労働生産性の向上に努めております。

イノベーションの創造では、新たなチャレンジに経営資本を傾斜し、ビジネスチャンスの拡大を図っております。改装店舗ではスマホの位置情報を使ったデータマーケティングを積極的に活用し、お客様のニーズにあった売場作りを行っております。また、デジタル技術を活用してビジネスモデルの変革をもたらすために、デジタル人材の育成を積極的に行っております。

店舗施策につきましては、2025年7月に柴田店（名古屋市中区）、8月につるまい店（名古屋市中区）、9月にアルテ津新町（三重県津市）などをリニューアルしました。生鮮部門強化施策をさらに強化・充実させるべく、生鮮・惣菜売場を拡大し鮮度・品質・産地にこだわった商品を多数取り揃えるよう店舗改装を実施し、近年需要の高いトレンド商品である生活雑貨や調理器具、食品を扱う専門店の商品を取り揃えるなど、今まで以上に選びやすく買い回りしやすい売場へ刷新しました。

販売施策におきましては、ヤマナカオリジナルキャラクター「やまるん」を制作し、やまるんスタンプラリー、やまるんグッズがもらえる企画などを行いました。また、ポイント増し増しセールやメーカーとコラボした企画を多数実施しました。

地域社会に向けた取り組みにおきましては、これまでのレジ袋収益金の一部を活用し地元自治体などに寄付をしてきたことに対し、知多市より知多市制施行55周年記念式典において表彰されるなど、地域貢献に努めております。

環境施策については、予約販売強化や商品在庫適正化による食品廃棄物の削減に取り組むとともに、太陽光パネルの活用や冷凍ケースや空調の更新によるCO₂排出量の削減、プラスチック製資材の使用量削減、食品リサイクルなど、地球環境に配慮した取り組みを継続しております。CO₂排出量の削減においては2030年までに2013年度比46%削減する目標に対し44.1%削減、プラスチック製容器包装使用量削減においては2030年までに2018年度比累積25%削減する目標に対し、累計26.8%削減しました。フードロス削減においては2030年までに食品リサイクル率90%以上の目標に対し96.2%となり、2021年以降リサイクル率90%以上を維持しております。

リスクへの対応については、お客様と従業員の命を守ることを徹底するため、南海トラフ地震などの大規模な自然災害への対応として既存のBCPマニュアルを抜本的に見直し、より実効性のあるBCPの策定に取り組みました。

また、システム更改に伴う都合により、かねてより計画していた衣料品事業の縮小を実行しました。ヤマナカの9店舗にて展開しておりました衣料品・生活雑貨ブランド「エスポ」につきましては、エスポ商品の販売を中止いたしました。また18店舗においても衣料品売場の大幅な縮小を行いました。縮小した後は、後継テナントに入店してもらったり、食品売場を拡大したりしました。

①財政状態の状況

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ6億26百万円増加し、424億54百万円となりました。これは主に有形固定資産が2億52百万円減少したものの、現金及び預金が6億67百万円、投資有価証券が3億59百万円増加したことによるものです。

負債は前連結会計年度末に比べ5億46百万円増加し、249億72百万円となりました。これは主に有利子負債が5億38百万円増加したことによるものです。

純資産は前連結会計年度末に比べ79百万円増加し、174億81百万円となりました。これは主に利益剰余金が1億34百万円減少したものの、その他有価証券評価差額金244百万円増加したことによるものです。

②経営成績の状況

当中間連結会計期間における経営成績は、売上高に営業収入を加えた営業収益は、414億19百万円（前年同期比2.6%減）となりました。利益面においては、営業損益は45百万円の損失（前年同期は128百万円の利益）、経常利益は26百万円（前年同期比86.1%減）、親会社株主に帰属する中間純損益は40百万円の損失（前年同期は142百万円の利益）となりました。

なお、セグメント別の実績については、当社グループは「小売事業及び小売周辺事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前連結会計年度末と比べ、6億67百万円増加し、48億73百万円となりました。当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、13億3百万円（前年同期は、5億4百万円の収入）となりました。これは主に、減価償却費が6億66百万円、仕入債務の増加が2億50百万円、未払金の増加が1億円であったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、10億39百万円（前年同期は、5億53百万円の支出）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出が10億67百万円であったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、4億4百万円（前年同期は、6億14百万円の収入）となりました。これは主に、有利子負債の増加によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間 末現在発行数(株) (2025年9月20日)	提出日現在 発行数(株) (2025年10月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,425,218	20,425,218	名古屋証券取引所 (メイン市場)	単元株式数は100株で あります。
計	20,425,218	20,425,218	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年3月21日～ 2025年9月20日	—	20,425	—	4,220	—	5,766

(5) 【大株主の状況】

2025年9月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ヤマナカ共栄会	愛知県名古屋市中村区岩塚町字西枝1-1	2,768	14.50
株式会社なかの	愛知県名古屋市長区篠の風3-38	2,127	11.14
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1-4-5	900	4.71
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	665	3.48
セコム損害保険株式会社	東京都千代田区平河町2-6-2	599	3.14
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	592	3.10
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	514	2.69
株式会社名古屋銀行	愛知県名古屋市中区錦3-19-17	459	2.40
ダイナパック株式会社	愛知県名古屋市中区錦3-14-15	383	2.01
株式会社ビッグヴァン	愛知県名古屋市中区千種区富士見台2-7-2	360	1.88
計	—	9,370	49.10

- (注) 1 当中間会計期間末現在における三井住友信託銀行株式会社の信託業務の株式数については、当社として把握することができないため、記載しておりません。
- 2 当社保有の自己株式1,342千株は含まれておりません。
- 3 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式38千株(0.19%)については、中間連結財務諸表においては自己株式として表示しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年9月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,342,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,065,300	190,653	—
単元未満株式	普通株式 17,618	—	—
発行済株式総数	20,425,218	—	—
総株主の議決権	—	190,653	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の普通株式数には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式37,900株(議決権の数379個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式54株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年9月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヤマナカ	名古屋市中村区 岩塚町字西枝1番地の1	1,342,300	—	1,342,300	6.57
計	—	1,342,300	—	1,342,300	6.57

(注)「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式37,900株については、上記の自己株式等に含まれておりません。

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年3月21日から2025年9月20日まで)に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月20日)	当中間連結会計期間 (2025年9月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,269	4,936
売掛金	1,579	1,579
商品及び製品	2,657	2,695
仕掛品	0	0
原材料及び貯蔵品	42	47
その他	1,053	984
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	9,603	10,243
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,713	7,471
土地	13,103	13,103
その他（純額）	1,344	1,333
有形固定資産合計	22,160	21,908
無形固定資産		
借地権	216	211
ソフトウェア	335	322
その他	89	29
無形固定資産合計	641	563
投資その他の資産		
投資有価証券	3,539	3,898
差入保証金	4,044	4,012
繰延税金資産	25	25
退職給付に係る資産	1,525	1,526
その他	306	297
貸倒引当金	△42	△41
投資その他の資産合計	9,399	9,719
固定資産合計	32,201	32,191
繰延資産	22	19
資産合計	41,827	42,454

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月20日)	当中間連結会計期間 (2025年9月20日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,589	4,839
短期借入金	200	200
1年内償還予定の社債	607	482
1年内返済予定の長期借入金	2,409	2,789
未払金	1,883	1,238
未払費用	1,028	1,094
未払法人税等	136	118
賞与引当金	231	234
契約負債	1,403	1,497
その他	334	390
流動負債合計	12,822	12,884
固定負債		
社債	1,438	1,197
長期借入金	6,214	6,775
リース債務	240	203
繰延税金負債	899	996
役員株式給付引当金	48	48
長期預り保証金	796	810
資産除去債務	1,864	1,881
その他	101	176
固定負債合計	11,603	12,088
負債合計	24,425	24,972
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,220	4,220
資本剰余金	6,538	6,538
利益剰余金	6,643	6,507
自己株式	△2,039	△2,037
株主資本合計	15,362	15,229
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,452	1,696
退職給付に係る調整累計額	587	555
その他の包括利益累計額合計	2,039	2,252
純資産合計	17,401	17,481
負債純資産合計	41,827	42,454

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年3月21日 至 2024年9月20日)	当中間連結会計期間 (自 2025年3月21日 至 2025年9月20日)
売上高	41,400	40,299
売上原価	29,459	28,544
売上総利益	11,940	11,754
営業収入	1,127	1,120
営業総利益	13,067	12,874
販売費及び一般管理費	※ 12,939	※ 12,920
営業利益又は営業損失 (△)	128	△45
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	43	46
持分法による投資利益	4	7
情報提供料収入	31	31
その他	33	49
営業外収益合計	112	135
営業外費用		
支払利息	33	51
社債発行費償却	4	3
その他	11	8
営業外費用合計	49	63
経常利益	192	26
特別利益		
投資有価証券売却益	10	8
特別利益合計	10	8
特別損失		
固定資産除却損	29	29
減損損失	7	2
特別損失合計	36	32
税金等調整前中間純利益	166	3
法人税、住民税及び事業税	24	41
法人税等調整額	△0	1
法人税等合計	23	43
中間純利益又は中間純損失 (△)	142	△40
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に 帰属する中間純損失 (△)	142	△40

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年3月21日 至 2024年9月20日)	当中間連結会計期間 (自 2025年3月21日 至 2025年9月20日)
中間純利益又は中間純損失 (△)	142	△40
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△59	244
退職給付に係る調整額	△19	△31
その他の包括利益合計	△79	213
中間包括利益	63	173
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	63	173
非支配株主に係る中間包括利益	—	—

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年3月21日 至 2024年9月20日)	当中間連結会計期間 (自 2025年3月21日 至 2025年9月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	166	3
減価償却費	640	666
減損損失	7	2
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△0	△0
賞与引当金の増減額 (△は減少)	3	3
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△52	△46
受取利息及び受取配当金	△43	△47
支払利息	33	51
持分法による投資損益 (△は益)	△4	△7
固定資産除却損	29	29
売上債権の増減額 (△は増加)	56	0
未収入金の増減額 (△は増加)	△124	46
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△19	△42
仕入債務の増減額 (△は減少)	193	250
投資有価証券売却損益 (△は益)	△10	△8
未払金の増減額 (△は減少)	36	100
未払費用の増減額 (△は減少)	40	61
契約負債の増減額 (△は減少)	△52	93
預り金の増減額 (△は減少)	△8	2
その他	△88	197
小計	802	1,356
利息及び配当金の受取額	43	47
利息の支払額	△32	△46
法人税等の支払額	△309	△54
営業活動によるキャッシュ・フロー	504	1,303
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1	—
定期預金の払戻による収入	6	—
有形固定資産の取得による支出	△614	△1,067
有形固定資産の除却による支出	△33	△46
無形固定資産の取得による支出	△3	△5
有形固定資産の売却による収入	—	0
投資有価証券の売却による収入	16	10
関係会社株式の取得による支出	—	△0
差入保証金の差入による支出	△34	△0
差入保証金の回収による収入	112	34
預り保証金の受入による収入	6	39
預り保証金の返還による支出	△6	△5
投資活動によるキャッシュ・フロー	△553	△1,039

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年3月21日 至 2024年9月20日)	当中間連結会計期間 (自 2025年3月21日 至 2025年9月20日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	2,900	2,300
長期借入金の返済による支出	△1,100	△1,359
社債の償還による支出	△1,005	△366
リース債務の返済による支出	△90	△75
配当金の支払額	△95	△95
自己株式の売却による収入	6	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	614	404
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	565	667
現金及び現金同等物の期首残高	3,694	4,205
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 4,259	※ 4,873

【注記事項】

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日)、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号2022年10月28日)及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」

(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日)を、当中間連結会計期間の期首から適用しています。これによる中間連結財務諸表への影響はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

1 債務保証

連結子会社以外の関連会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2025年3月20日)	当中間連結会計期間 (2025年9月20日)
新安城商業開発株	85百万円	82百万円

(中間連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費の主なもの

	前中間連結会計期間 (自 2024年3月21日 至 2024年9月20日)	当中間連結会計期間 (自 2025年3月21日 至 2025年9月20日)
広告宣伝費	372 百万円	405 百万円
配送費	1,384 百万円	1,354 百万円
給料・賞与	4,886 百万円	4,947 百万円
賞与引当金繰入額	300 百万円	228 百万円
福利厚生費	626 百万円	612 百万円
退職給付費用	55 百万円	63 百万円
水道光熱費	1,066 百万円	1,042 百万円
地代家賃	1,668 百万円	1,620 百万円
減価償却費	600 百万円	625 百万円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2024年3月21日 至 2024年9月20日)	当中間連結会計期間 (自 2025年3月21日 至 2025年9月20日)
現金及び預金	4,323百万円	4,936百万円
担保に供している定期預金	△63百万円	△63百万円
現金及び現金同等物	4,259百万円	4,873百万円

(株主資本等関係)

I 前中間連結会計期間(自 2024年3月21日 至 2024年9月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月12日 定時株主総会	普通株式	95	5.00	2024年3月20日	2024年6月13日	利益剰余金

(注) 2024年6月12日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年10月28日 取締役会	普通株式	95	5.00	2024年9月20日	2024年12月2日	利益剰余金

(注) 2024年10月28日開催の取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

II 当中間連結会計期間(自 2025年3月21日 至 2025年9月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年6月11日 定時株主総会	普通株式	95	5.00	2025年3月20日	2025年6月12日	利益剰余金

(注) 2025年6月11日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月27日 取締役会	普通株式	95	5.00	2025年9月20日	2025年12月1日	利益剰余金

(注) 2025年10月27日開催の取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2024年3月21日 至 2024年9月20日)及び

当中間連結会計期間(自 2025年3月21日 至 2025年9月20日)

当社グループは、「小売事業及び小売周辺事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、小売事業及び小売周辺事業を営む単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下の通りであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年3月21日 至 2024年9月20日)	当中間連結会計期間 (自 2025年3月21日 至 2025年9月20日)
売上高		
生鮮食料品	27,409百万円	26,530百万円
グロサリー	12,176百万円	12,223百万円
リビング・衣料品	1,756百万円	1,478百万円
その他	58百万円	67百万円
小計	41,400百万円	40,299百万円
営業収入	600百万円	585百万円
顧客との契約から生じる収益	42,000百万円	40,884百万円
その他の営業収入	527百万円	534百万円
外部顧客への営業収益	42,527百万円	41,419百万円

(注) 1 売上高のその他は、連結子会社が営む設備等の管理メンテナンス事業の売上等であります。

2 営業収入は、消化仕入に係る収益、連結子会社の運営するスポーツクラブ事業の入会金・会費収入等であります。

3 その他の営業収入は、「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる小売事業に附帯する不動産賃貸収入等であります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2024年3月21日 至 2024年9月20日)	当中間連結会計期間 (自 2025年3月21日 至 2025年9月20日)
1株当たり中間純利益又は 1株当たり中間純損失(△)	7円50銭	△2円10銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に 帰属する中間純損失(△)(百万円)	142	△40
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 又は親会社株主に帰属する中間純損失(△) (百万円)	142	△40
普通株式の期中平均株式数(千株)	19,007	19,043

(注) 1 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 「株式給付信託(BBT)」制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式は、1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当中間連結会計期間39,300株(前中間連結会計期間75,573株)であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第69期(2025年3月21日から2026年3月20日まで)中間配当について、2025年10月27日開催の取締役会において、2025年9月20日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 95百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 5円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2025年12月1日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年10月27日

株式会社ヤマナカ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今 泉 誠

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 貴 俊

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマナカの2025年3月21日から2026年3月20日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年3月21日から2025年9月20日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマナカ及び連結子会社の2025年9月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が

認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。